

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 三者評価機関名

一般財団法人 大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：(福)はとのさと福祉会 はとのさと保育園		種別：保育所	
代表者氏名：尾野 義彦		定員（利用人数）：110（132）名	
所在地：兵庫県加古川市加古川町南備後319番地			
TEL： 079-421-3947		ホームページ： http://hatonosato.sakura.ne.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2006年 4月 1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人はとのさと福祉会			
職員数	常勤職員： 18 名	非常勤職員： 16 名	
専門職員	保育士 24 名		
	栄養士 0	調理師 4 名	
	看護師 1	嘱託 1 名	
施設・設備の概要	事務室 (1) 調理室(1) 保健室 (1) ホール(1) 保育室(6)	(設備等) トイレ(3) 休憩室(1) 子育て支援室 (2) 駐車場	

③ 理念・基本方針

<p>理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が人間らしく働き、より豊かな子育てをするために最善をつくす。 ・子ども達が人と共に生きていく力を付け、どの子も伸びる保育をめざす。 <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事・睡眠・遊びを中心に基本的な生活習慣を大切にします。 ・周囲の大人と信頼関係のもとに一人ひとりが自分を出し、他を認め合う中で、仲間関係を深めていきます。 ・自然とのふれあいを大切に、すぐれた絵本や音楽に出会わせます。 ・一時保育、子育て相談等積極的に行い、地域の子育て支援センターの役割を担っていきます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

乳幼児期において人間としての土台を作ることの基本として、子どものありのままを受けとめて、子どもの気持ちに寄り添い共感し、その子にとって何が大切かを考え、手を差しのべたいと考えています。子どもたちがまわりの大人に愛される中で安心と信頼を感じる中で、自らが意欲的に周りのいろいろなものに働きかけ、いろいろなことを経験し、仲間と共に遊びを作り出していき、そんな毎日を過ごしてほしいと願っています。また、日々の保育の中では、「食べること」「日々の散歩」「水・土・泥に親しむ」「裸足と薄着」により身体作りをしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 11 月 8 日 (契約日) ~ 平成 29 年 2 月 25 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初回 (平成 28 年度)

⑥総評

※当評価機関は独自に在園時保護者アンケートを実施し評価の参考としています。
 ※全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a b c」の評価は兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「a」判断基準(取組)すべて実施している、「b」判断基準(取組)の一部を実施している、
 「c」判断基準(取組)のいずれも実施していない

◇特に評価の高い点

当園はこの15年程で人口が増加し田園地帯から住宅等の開発が進んでいる地域です。また、国道250号と県道19号の二車線の道路が交差する交通量が多く、JR加古川駅から徒歩で25分程かかります。以上のような条件の中、ほとんどの保護者は車での送迎を通常としています。

1979年に、一人の人の力で無認可保育所として開園し、1987年、保護者と職員で運営する無認可共同保育所として再スタートしました。その後、2001年8月にはNPO法人(特定非営利活動法人)として再再スタートをし、2005年9月に社会福祉法人はとのさと福祉会を設立し、どの子にも豊かな子ども時代を保障したいと新たなスタートを切り10年を経過しています。

特に高い評価については二つあります。一つ目は、保育環境です。総敷地面積1,858㎡の中にある園舎は、建物面積が596.68㎡あり平屋作りとなっています。そのため、0歳児から5歳児までの全ての園児が、保育室から直接園庭に出られ、散歩などの園外保育も積極的に実施されていることです。また、園庭面積は663.93㎡あり、乳児から幼児までが活発な身体活動をしています。日常の活動だけではなく、運動会も園庭で実施し、幼児と生活リズムの異なる乳児クラスの子どもたちが、幼児の競技の時間には、保護者と共に安心して保育室で過ごすことが出来るなど、保育環境の豊かさが子どもたちの成長に大きく影響していると思われます。また、当園では障がい児保育も積極的に実施しており、4.5歳児クラスには3人の障がい児を受け入れています。そのうちの2人(4歳児、5歳児クラス)の子どもは車いすでの登園です。平屋でバリアフリーの施設で、クラスの子どもたちと違和感なく過ごしているこの子どもにとっても、安心して園生活を送れていることなど、この施設の環境整備を高く評価します。

二つ目は、近年加古川市に急増する待機児問題に対し、積極的な取り組みを展開していることです。特に、当園は市内でも突出して待機児が多いため、その対策として、園舎内のホールと、隣接する田んぼに建設されたコーポの1室を使って一時保育を実施していることです。ここでは、定員10人(土曜5)名の子どもに対し3名(1名短時間)の保育士で保育に当たり、入園できない子どもに対しての保育を保障していますが、当園を退職した保育士が保育の中心となって対応しています。また、やはり隣接している2,412.48㎡の空き地を購入し、90名定員の保育園を2018年には建設し開園する予定になっています。認可保育園として10年という短期間の中で、子どもたちに豊かな子ども時代を保障するための新たな事業の展開を評価します。

◇改善を求められる点

認可保育園を2006年に設立して11年目で、高砂市立保育所の民間移管園である米田西保育園を受託し、新たに園の開設を予定するなど、目覚ましい発展を遂げている当園における改善については2点あります。

一つ目は、職員の育成についてです。米田西保育園を開設するにあたって、当初の職員が二分されたこと、経験ある職員の退職、そして、保育士確保の困難さ等で、経験の浅い保育者による運営が複数クラスあるなどで、園の保育課程及び保育計画と実際の保育内容の落差が随所にあります。園内研修やそれぞれの職員が目標を立てて研修を実施していますが、研修計画の内容に見合った予算化が求められます。発達や子ども理解がより深まるような研修を計画的に実施し、一人ひとりの職員が保育に主体的に取り組めるよう、その質を高めることは今後の当園の発展において不可欠です。その中で、多数の保育のリーダーを育成することを願います。二つ目は、保護者とのより深い信頼関係についてです。無認可共同保育所からの30年の歴史は、保護者と共にあったと言っても過言ではないでしょう。働くことと子どもがより豊かに育っていくことの両立を願う保護者の要求を誠実にくみ取り、実現してきた伝統は、今も生き続けているのが当園の最大の特徴です。だからこそ、待機児童が後を絶たず次への発展に向かっているのは明確です。現在預けている保護者も、基本的には園を信頼しています。しかし、一方で多方面にわたる要求を率直に受け止めてほしいという願いももっています。職員との意思の疎通や安全面での配慮など、一方的にならないように、保護者との話し合いの場の工夫などをする事を期待します。特に、新しい園の設立による職員の分割に対する危惧も出されています。保護者と話し合う機会を積極的につくることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

1979年に無認可保育所として創設して以降、「お母さんが安心して働きながら子育てできる」ようにと願い運営を行ってきました。2006年に認可園となり10年を迎えた中で、はとのさと保育園の保育を見つめなおす機会になればと考え、第三者評価を受審しました。

加古川市における待機児童問題という大きな課題の中で、定員増や一時預かりの充実など、少しでも地域の保護者の子育てを助けたいと行ってきました。その点を高く評価頂けたことは、本当に嬉しく思います。今後も地域の保護者に安心して頂けるような保育園になるように努力していきたいと思えます。

改善を求められた点や、個々にアドバイスを頂いた点について、職員全員でしっかりと受け止め、よりよい保育園となるように改善を行ってまいります。特に保護者との信頼関係については、これまでの歴史の中で大切にしてきたものであり、今後も保育園の土台として大切にしていきたいと考えているものです。保護者の要求を誠実にくみ取る工夫や、話し合いの場のつくることなど頑張っていきたいと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 理念、基本方針は確立しており毎年見直しをしています。また、職員には職員会議で、保護者には、入園式の日には10周年の行事のDVD、入園説明会で周知しています。欠席者については、後日クラス懇談会で周知しています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 社会福祉事業の動向については加古川市の子ども子育て会議の傍聴などを行い、2016年度の事業計画や保育課程を作成し、理事会・評議員会で検討し実施しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント> 理事会・評議委員会で経営状況を把握し、課題・問題点を明らかにして取り組んでいる内容を、評議委員会・理事会の議事録で確認しました。また、事業部、財政部、人材育成部を設けた取り組みをすすめています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 現時点では中・長期計画を作成していませんが、法人として「将来検討委員会」を立ち上げ人材育成・財政・事業の各部会に分かれて中長期の目標を話し合い、中・長期計画を立案しているとしていきます。現在、加古川市の待機児問題の解決の一端を担うべき、保育園の隣の空き地を購入し新園舎設立を計画しています。今後、早急の中・長期計画を策定することを期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 2016年度事業計画において、単年度の一時保育の需要増のための定員拡大について明記しています。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画はあらかじめ定められた手順などを経ないで、園長主導で作成しており、職員への周知についてはさらに工夫が望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <p>策定された事業計画の保護者への周知については、年度初めの園だよりや保育課程、行事予定などで知らせているとなっていますが、入園当初の説明でそれ以後の継続的な働きかけは具体的にはしていないのが現状です。今後、継続性を重要視しより深く保護者の理解を得ることを期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <p>質の向上に向けた取り組みについては、月間計画に基づいて毎日の日誌で15分の振り返りをして、その評価を園長、主任がチェックしています。また、その評価を基本にして、クラス会議、リーダー会議などで評価していることを議事録で確認しました。第三者評価の受審は今年度が初めてです。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p>〈コメント〉</p> <p>評価結果にもとづいての改善策とその改善策を実施する計画は職員間で共有できています。しかし計画的な改善策の実施が今後の課題です。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) · b · c
<p>〈コメント〉</p> <p>責任分担表の中で管理者の責任は明確化しており、事業計画や報告等を作成し、評議員・理事会と職員の繋ぎの役割を果たしています。また、分担表にはそれぞれの職員の役割も明確にし、そのリーダーとしての役割を明確にしています。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 園長は法令等の関係の研修に参加し、法令などの通達には必ず目を通すようにしており、職員会議などを通して職員には周知しています。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮しています。しかし、職員の意見などが十分には反映されていない面もあるので、今後、職員の意見をより丁寧に聞き取り、保育の質の向上に生かされることを期待します。	a・b・c
<p>〈コメント〉 園長は、三役会議（園長・主任・事務長）、リーダー会議、クラス会議、給食会議、ケース会議、職員会議など各種会議の開催責任者として会議に出席し、リーダーシップをとっています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉 週に一度の三役会議（園長・主任・事務長）を開催しており、そこで園の状況や業務・財務の分析検討をしており、職員の労働環境なども話し合われていることを会議録で確認しました。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 保育に必要な人材確保に対しての努力はしていますが、3年前に高砂市から民間移管で受託した園への職員派遣や一定の数の退職者があり、若年保育者がクラス責任者になっているのが現状です。来年には新設園の開園を控えているので人材確保の計画作成を望みます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 法人理念、保育理念に基づいた職員の心得は、職員ハンドブックで明確にしています。それに従って役割分担、研修計画を作成しています。今後は、職員との意思疎通がしっかりとれるための対策を講じられることを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>〈コメント〉 職員が働きやすい職場にするための取り組みについて努力していますが、職員の有給休暇の年間消化率などをデータ化し、個々の就業状況を把握することが求められます。今後の取り組みに期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックで園のめざす職員像を明記し、職員一人ひとりがそれに向かって真摯に努力しているのは、保育カリキュラム、クラスだより、日々の連絡日誌、自己評価表等で伺われます。しかし、保育課程や指導計画に示している保育を実施しているかどうかについて改めて見直し、職員集団として高め合うよう手立てを講じることを期待します。</p>		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント> 2016年度の職員研修計画を立案しています。その計画にもとづいて、各々の職員は自己研修計画を作成し実施しています。職員の自主研修に対しても補助をしています。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント> 職員は各自の計画に基づいて自主的に参加し、参加費等については一定の補助をしています。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 実習生受け入れはマニュアルを作成し積極的に受け入れています。また効果的な実習ができるよう大学側とも連携をしています。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> インターネットにその年度の決算書を公開しています。また、はとぼっぼ新聞に園や地域に向けての取り組み(一時保育、園庭開放)などを記事にし、地域に配布するなどして、透明性を発揮した運営をしています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> 会計事務所と契約し適切に運営されています。外部監査は受けていません。今後外部監査を受ける計画を持ち、専門家による審査結果を持って情報公開されることを期待します。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 地域と保育園を結ぶための情報提供として定期的に発行している“はとぼっぼ新聞”で園児と地域がともに過ごす場や内容を丁寧に知らせています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルが作成されており、ボランティア受け入れの際に研修の中で守秘義務の確認がされています。		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	○ a ・ b ・ c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の幼稚園、小学校、中学校との連携会議（ユニット会議・コーディネイト会議）に参加しています。市作成の“虐待についてのマニュアル”を活用・実施しています。市からは年1度来園して情報を共有しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	○ a ・ b ・ c
<p>〈コメント〉</p> <p>園の趣旨には”保護者とともに子育てを“”地域とともに子育てを“がうたわれており園庭開放（週2回）、一時預かり保育（こすもす組）を月～土曜実施しています。また、子どもの日や泥んこまつり（8月）、収穫祭（11月）、もちつき（1月）では地域の親子が大勢参加して実施しています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	○ a ・ b ・ c
<p>〈コメント〉子育て相談の窓口を開いています。園庭開放の時に保育士に相談をする件数も多く、その相談内容から市につなげたケースが記録として確認できました。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ● b ● c
<コメント> ケース会議、リーダー会議と保育についての話し合いを設定し綿密にしていますが、看護師や調理師等の専門的な立場からの意見を反映させ共通の場がもてるよう改善を望みます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ● b ● c
<コメント> 個人情報管理規定を確認しました。権利擁護に配慮した保育の実施については年度当初の意思統一のみになっています。年間を通して子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉に携わる者としての姿勢等の研修の場を持つことで職員の意識を高めるよう望みます。幼児トイレドアの設置を求めます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ● b ● c
<コメント> ホームページを作成しています。保育の様子がわかりやすく説明しているパンフレットと入り口に屋外掲示板があります。年間通して50名程度の見学者に情報提供を行っています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ● b ● c
<コメント> 入園時に説明するとともに3月の退園、進級時に担任から説明したり、詳しい内容を掲示しています。また、常に相談窓口を開いており主に園長が対応しています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ● b ● c
<コメント> 市より送られてきている保育園入園継続申請受理簿を作成しています。また、卒園式の挨拶の中で遊びに来るように伝えていきます。保育園終了時に子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行いその内容を記載した文書を作成することを望みます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ● b ● c
<コメント> 行事(保育参観・運動会・発表会)の度にアンケートを実施しており綴りを確認しました。その出された意見については翌月のお便りの中で紹介し次年度に生かす旨を伝えていきます。しかし、保護者には十分に伝えきれていない面があります。利用者満足を把握するための仕組みを整備し取り組むことを期待します。		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント> 玄関に苦情解決の掲示があり受付用紙が常設されていますが十分に活用されていません。行事ごとに取り替えているアンケート等活用して保護者にフィードバックしていくための仕組みを確立することを望みます。</p>		
35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント> 意見箱を設置しており要望に応じて個別に相談できる部屋があります。相談の内容によっては担任と主任、園長と主任など同席して行っている内容を記録で確認しました。</p>		
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・b・c
<p><コメント> 保育園の運営に関しては子どもを大切に、また地域にねぎした運営を目指す姿勢が多くうかがえました。また意見箱を設置し、保護者からの意見や相談には園長や担任が、できるだけ早く対応するよう手順や方法を職員間で明確にしています。</p>		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 事故発生時の対応マニュアルを作成しています。事故報告書で内容を詳しく記録しています。その集計結果を職員参画のもとで発生要因を分析し、改善策、再発防止策を検討実施することを望みます。玄関設置のタッチパネルは忙しい時間の保護者の送迎時にとって安心安全のシステムになっています。送迎時の門扉のカギは自由に開閉ができます。外部からの侵入等に対して対策を望みます。車での送迎の多い当園は、朝夕の駐車場が混雑しています。子どもの安全等に配慮した対策を望みます。</p>		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント> 訪問当日、下痢・嘔吐が流行っていることの掲示をしていました。保健マニュアルを作成しており看護師が作成した“ほけんだより”（毎月）でタイムリーな情報が伝えられています。</p>		
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a ・b・c
<p><コメント> 防災計画を整備しており実施結果の記録を確認しました。各クラスごとに園児全員のクロックスを準備しています。防災マニュアルを作成しており避難経路の確認をしました。津波の来襲が想定される時は、近隣2階建て以上の建物に避難するため地域とも連携をしていることを確認しました。</p>		
40	III-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a ・b・c
<p><コメント> 給食マニュアルがあり衛生安全管理について記載しています。食育委員会で見直しを行い職員会議の場で報告・周知しています。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>防災マニュアルを作成しています。年1回警察職員による研修、講習を実施しています。不審者の侵入時には身近にあるものでも防御できることを指導しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育課程、教育プログラム、各種マニュアルなど実施方法を文書化しています。保育実践が画一的なものにならないように各クラス年2回の公開保育を実施し、内部講師が指導しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a b c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員会議が報告のみの場にならないよう、専門的立場やクラス担任の意見や提案が反映するような仕組みづくりを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a b c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員は内容を明記したいずれかの部署に入って実施計画の見直し、検討に参加しているのでその内容について職員会議で報告し合い共有しています。アセスメントについてさまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育園以外の関係者が参加しての合議、保護者の意見把握と同意を含んだ手順を確立するよう望みます。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a b c
<p>〈コメント〉</p> <p>リーダー会議、クラス会議、ケース会議、各種会議等指導計画の評価見直しの為の会議が丁寧に実施している様子が会議録からうかがえます。しかし保育の質の向上に関わる議題等に対し、各部署の職員の創意が生かされるような会議の進め方を工夫することを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>記録については、各様式を整えています。記録する内容に関して指導が必要な場合は個別指導を行いながら、差異の無いように工夫をしています。毎朝の朝礼にて、事務日誌を配布するなどして職員間で情報共有をしています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>文書管理規定があります。職員については年1回の方針会議で個人情報の不適切な利用や漏えいに対する対策と対応方法を強調して伝えています。職員ハンドブックの中で周知するとともに途中採用の職員や実習生に対しても徹底しています。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ b ・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ b ・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ・b・c

特記事項

◆保育課程の編成

① 当保育園は、児童憲章、権利条約・児童福祉法・保育指針の趣旨に立ち法人理念・保育園の方針を理事会で承認しています。保育課程についても、法人理念を基礎に前年の総括を元に園長が見直し、三役会議で確認の上で、理事会での承認を得た後で、年度初めの方針会議にて全職員に周知する形で編成されていますが、今後は前年度の振り返りを基にして、職員がより積極的に園の保育理念や目標の達成のためにどんな保育を進めていくのかをじっくり話し合っ作成することが求められます。

◆環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

年間保育計画、月案および各個別計画は児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しており、それに基づいての保育を実施しており、行事や日常の保育の見直しもできています。

② 当保育園は、生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備するために、各部屋に温湿度計を設置し、室内の環境の確認が出来るように配慮しています。また室内は毎月の安全点検の際に衛生面の管理に努めています。同時に清掃マニュアルに基づき保育園内の清潔に気を配っています。

③ 一人ひとりの子どもを受容するために、保育士の配置もゆとりを持たせており、朝、夕の時間はできるだけクラス保育に近い状態で受け入れる体制をとっています。また、0歳児から3歳児クラスは1クラスを2グループに分けて、子どもや保護者と担任との関係を緊密にとれるようにしています。

④ 基本的な生活習慣の獲得に関しても担任との安定した関係づくりの中で進められていますが、各年齢において、子どもの主体性を大切にしながら、その時々でどんな力をつけていくのかをもう少し丁寧に担任間で話し合い確認して進めていくことが望まれます。

⑤ 園庭に砂山があり子ども達がのびのびと駆け回っています。園舎も平屋で、広い廊下を各クラス
 の子どもたちが往き来しています。室内での遊具はブロック類が豊富ですが、ままごと遊びなどの遊具をより充実させながら、子ども同士が生活の再現遊びなどを通し、主体的に友だちと関わる環境を整備することを期待します。

⑥ ⑦乳児クラス(0歳児・1歳児・2歳児)は、睡眠時はチェックシートを用いて、SIDS事故の防止に努めています。個人差の大きい時期でもあるので、子どもの「自分で…の」気持ちに寄り添いながら、排せ、食事などで自我の育ちを見守りながら、状況に応じた丁寧な保育が求められます。トイレトレーニングは紙パンツを併用しながらも積極的に進めていきましょう。幼児クラスとは合同リズムに参加したり、お手伝いに来てもらって交流もしています。

⑧ 幼児クラス(3歳児、4歳児、5歳児)は積極的にリズム遊びや散歩に出かけています。地域の施設を有効に使いながら、近隣の行事にも参加しています。生活や遊びの中で感じたことを描画で表現したり、集団遊びも楽しんでいます。今後は遊びや生活を通して、子どもたちが相手の気持ちも理解しながら自分の力を発揮していきやすいよう、担任間でそれぞれの役割を今以上に確認しながら保育を展開していくことを期待します。5歳児の保育では、障がいのあるお友だちを思いやり、認めながら共に成長しているのが見てとれました。

⑨ 障がいを持つ子ども達を積極的に受け入れ、保護者を励ましています。障がい児の個別指導計画を作成することを期待します。

⑩ 長時間保育では、子どもが安定して生活できるように、5時までクラス保育に近い状態で過ごしています。保護者への引き継ぎ方法は連絡ノートを作成するなどしてより丁寧な対応を期待します。

◆健康管理

⑫ 保健マニュアルに基づき、看護師を中心に子どもの健康状態の把握に努めています。毎月、季節に応じた保健便りの発行、保健年間計画を作成し、身体づくり、病気予防などを保育計画と連携しながら取り組んでいます。健康管理を看護師のみに任せず、職員間でより密接に情報交換を深めながら、日々の保育に生かすことを期待します。

⑬ 健康診断、歯科検診を定期的実施し、結果を保護者に連絡しています。

<p>⑭ 食物アレルギー児への対応は、食器の色を変えるなどの工夫をして、誤食の無いようにしています。また、保護者、看護師、担任、調理士で面談をし、医師の指示書にしたがって除去及び代替食を実施しています。</p> <p>◆食事</p> <p>⑮ 食育については、野菜の栽培、収穫からクッキングまでの取組をしています。調理室と保育室が対面しており、子どもたちは視覚、嗅覚で食を身近に感じています。ただ、年齢や個々の育ちに 応じた給食の対応を、事務所・担任・調理室で連絡を密にして進めることが一層求められます。</p> <p>⑯ 残食結果や検食簿の記録、日誌を分析し給食会議で討議し、献立に反映させています。衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われています。</p>
--

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a b c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

<p>◆家庭との緊密な連携 保護者支援</p> <p>⑰ 乳児は連絡帳で個々の体調や生活リズムの把握を行っています。幼児は保育連絡ノートでその日の様子を伝えています。お迎えの時も5時頃まで各クラスごとの保育で対応しています。</p> <p>⑱ 子育て支援を積極的に進めています。子育て相談は園舎内だけでなく、敷地外の部屋を賃貸で借りて、子育て支援全般に活用しています。しかし、当評価機関実施の保護者アンケートでは、「話しづらい」などの声もありました。気楽に相談できるような雰囲気づくりが求められます。また、長時間の引き継ぎノートを作成して、保護者の思いを丁寧に聞き取り、伝え漏れがないように工夫していく必要があります。</p> <p>⑲ 虐待については、市から配布された児童虐待マニュアルに沿って対応しています。またそれに基づいて、職員会議等で周知・研修も実施しています。</p>
--

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a b c

特記事項

<p>◆保育の質の向上</p> <p>⑳ 職員会議や乳・幼児会議等で行事に伴っての振り返りや日常の保育の振り返りをしています。年度末には、個人の自己評価チェック表やテーマに沿った作文の提出を基に、園長による個人面談を実施しています。今後は、職員が自身の課題や到達点を客観的に判断できるような基準を設けるとともに、自己評価が個人の向上だけでなく、園の向上につながる明解な仕組みを構築されることを期待します。</p>
--